

作成日 2018年6月20日

改訂日 2023年4月17日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ポリ塩化ビニル または 塩化ビニル樹脂
製品名称	(製品名称は、容器・包装に表示する製品名と一致させること)
会社名	(必須)
住所	(必須)
担当部門	
担当者 (作成者)	
電話番号	(必須)
FAX 番号	
e-mail:	
緊急連絡電話番号	(記載推奨)

推奨用途

パイプ・継手、電線被覆、防水・遮水シート、タイルカーペット、壁紙、塗料、平板、樹脂サッシ、食品用フィルム、ホース・チューブ、波板、帆布、レザー、ビニルハウス、雨樋 など

使用上の制限

(必須)

(例：用途により加工法が異なるため、専門家の意見を確認すること。)

重要な兆候と非常事態の概要

本製品粉末を吸入した場合、呼吸器の刺激や長期、又は反復ばく露による軽度の呼吸器障害の可能性があるので、防塵マスクなどを着用すること。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 分類できない、又は、区分に該当しない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：	該当なし
注意喚起語：	該当なし
危険有害性情報：	該当なし
注意書き：	該当なし

他の危険有害性

ポリ塩化ビニルそのものに有害性はないが、粉体として大量に吸入または吸引した場合、粒径により下記の有害性が生じる可能性がある。

- ① 吸入性粉じん(4 μ m50%カットの分粒特性を有するサンプラーで捕集される粉じん)の場合、肺胞まで到達し軽度の呼吸器障害(塵肺症)を引き起こす可能性がある。
- ② 吸引性粉じん(100 μ m50%カットの分粒特性を有するサンプラーで捕集される粉じん)の場合、気道に沈着し気道刺激性を引き起こす可能性がある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	ポリ塩化ビニル（クロロエテン重合物）
慣用名又は別名	塩化ビニル樹脂、PVC
化学特性（化学式等）	$(\text{CH}_2\text{-CHCl})_n$
CAS 番号	9002-86-2
成分及び濃度（含有率）	99.5%以上（各社データ）
化審法官報整理番号	6-66（化審法）
不純物及び安定化添加剤	特になし

4. 応急措置

吸入した場合

粉体を吸入した場合には、空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師に連絡、必要に応じて手当てを受ける。

皮膚に付着した場合

粉体が皮膚に付着した場合には、多量の水と石鹸で洗う。必要に応じて医師の診察を受ける。

眼に入った場合

粉体が眼に入った場合には、直ちに清浄な水で 15 分以上洗眼し眼科医の手当てを受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合

粉体を多量に飲み込んだ場合には、水で口をすすぎ医師の手当てを受ける。

最も重要な兆候症状

粉体を大量に吸入すると、気道に対して刺激性を示す。長期にわたる又は反復ばく露により、軽度の呼吸器障害を引き起こす可能性がある。

応急措置をする者の保護

粉体の場合には、救助者は、防じんマスク、保護手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

特になし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

水、粉末消火剤、泡消火剤

使ってはならない消火剤

特になし。

火災時の特有の危険有害性

燃焼時に刺激性のある塩化水素ガスが発生する。

特有の消火方法

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止する。消火作業は、風上から行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、状況に応じた保護具（耐熱手袋、ゴーグル型保護眼鏡、空気呼吸器等）を必ず着用する。燃焼により有毒ガス（塩化水素）が生成するため、呼吸用保護具を必ず着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。風上から作業し風下の人を退避させる。作業の際には保護手袋、保護眼鏡、防じんマスクを着用し粉じんを吸入しないようにする。

環境に対する注意事項

漏出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法及び機材

飛散物をかき集めて空容器に回収する。真空で吸い取る等、粉じんが飛散しない方法で取り除く。

二次災害の防止策

特になし。

7. 取扱い及び保管上の注意 [粉体の場合の取扱い及び保管上の注意]

取扱い

技術的対策

取扱者のばく露防止の記載

粉体の取り扱いは、換気の良い場所で行い適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡、防じんマスク等）を着用すること。

火災・爆発の防止の記載

火気を避け、粉体の場合には静電気対策のために装置、機器等の接地を確実にを行う。

その他の注意

特になし。

局所排気

局所排気又は全体換気の設備のある場所で取扱う。

安全取扱注意事項

粉体の場合には、みだりに粉じんが発生しないように取扱う。粉じんを吸い込まないようにする。

接触回避

粉体の場合には、装置、機器等は静電気対策を実施する。「10. 安定性及び反応性」を参照。

衛生対策

粉体の場合には、使用する時に飲食又は喫煙をしないこと。休憩場所には、洗身シャワー、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗い、うがいをする。

保管

安全な保管条件

粉体の場合には、直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。

安全な容器包装材料

粉体の場合には、紙袋、フレコン、サイロ。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

[粉体の場合の許容濃度等]

- ① 日本産業衛生学会（2017年版）
第三種粉じん：2mg/m³（吸入性粉じん）、8 mg/m³（総粉じん）
- ② 厚生労働省 基安発 1024 第1号(2017.10.24)
有機、無機粉状物質全般の管理の目安：2mg/m³（吸入性粉じん）
- ③ ACGIH(2017年版)：Polyvinyl chloride (Respirable Fraction)
吸入性粉塵について TWA：1mg/m³

[作業環境測定]

法令上の作業環境測定義務外の物質であるが、②を目安とし作業環境測定やリスクアセスメントツールを用い作業環境の確認と保全に努めること。

設備対策

粉じんが発生する作業場には局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設置する。

保護具

[粉体の場合のばく露防止保護具]

呼吸用保護具	防じんマスク (JIS T 8151 参照)
手の保護具	保護手袋
眼、顔面の保護具	保護眼鏡、保護ゴーグル
皮膚及び身体の保護具	通常は特に必要としない

特別な注意事項

特になし

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体（粉体）
色	白
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	酸素指数約 45 の自己消火性樹脂である ¹⁾
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	該当しない
引火点	391°C ²⁾
自然発火点	454°C ²⁾
分解温度	データなし
pH	該当しない
動粘性率	該当しない
溶解度	(標準状態下では水に溶解しない)
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	該当しない
蒸気圧	該当しない
密度及び/又は相対密度	真比重 1.4 (20°C)
相対ガス密度	該当しない
粒子特性	(粒子サイズ等のデータがあれば記載する)
その他のデータ	(かさ密度等のデータがあれば記載する)

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の使用条件下では、安定である。
化学的安定性	通常の使用条件下では、安定である。
危険有害反応可能性	通常の使用条件下では、安定である。
避けるべき条件	火気を近づけない。
混触危険物質	フッ化物と接触すると激しく反応する。硫酸、硝酸、塩酸。
危険有害な分解生成物	燃焼すると刺激性の塩化水素ガスを発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	分類できない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入：気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入：蒸気)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入：粉じん)	分類できない
皮膚腐食性／刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性又は皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない

特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない
誤えん有害性	分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）	データなし
水生環境有害性 長期（慢性）	データなし

残留性・分解性 データなし

生体蓄積性 データなし

土壤中の移動性 データなし

オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

内容物/容器の廃棄は廃棄物処理法を遵守し都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理を行う。

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って処理を行う。

塩ビは省石油型の樹脂で、耐久性が高く、長年にわたり使用される製品が多い。さらに、マテリアルリサイクル性能等に優れ、環境特性に優れた素材である。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	該当なし
品名（国連輸送名）	該当なし
国連分類	該当なし
容器等級	該当なし
海洋汚染物質（該当/非該当）	非該当

国内規制 特になし

輸送又は輸送手段に関する安全対策

直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ防止を行う。

緊急時応急措置指針番号 該当なし

15. 適用法令

化審法	既存化学物質
化管法（PRTR法）	指定化学物質に該当しない
廃掃法	産業廃棄物

消防法	非該当または非危険物
毒劇物取締法	毒物、劇物に該当しない
船舶安全法	危険物に該当しない

16. その他の情報

引用文献

- 1) 伊藤公正編「プラスチックデータハンドブック」工業調査会(1980), P110
- 2) 同上, P116

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しているが、物理化学的性質・危険性等に関しては、いかなる保証をなすものではない。また、注意事項は通常
の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いの場合には、用途、用法に適した安全対
策を施して利用下さい。